

視覚障害者ら 手で触れて周



映画「手でふれてみる世界」の場面。オメロ触覚美術館で、作品に触れて鑑賞する子どもたち



ヴァンジ彫刻庭園美術館の岡野晃子副館長

映画「手でふれてみる世界」は、イタリア中部のアンコーナ市にある国立オメロ触覚美術館の活動を追う約60分の作品。同館は1993年に「視覚障害者の文化的融合と成長を助けること」などを目的に全盲の夫妻アルド・グラッシーニ氏、ダニエラ・ボッテゴニ氏が開館し、99年に国立館

て開放する「触覚」カテゴリーのみならず、晴眼者にも新鮮な鑑賞体験をもたらす過程を解き明かす。岡野さんは「彼らの取り組みは言葉や写真だけでは伝わらない。映像なら何度も見て、研究できる」と話す。世界の美術館や博物館は近年、障害者を含めた全ての人々が利用しやすい施設を目指している。関係者約4万人が名を連ねる「国際博物館会議」は今年8月、「ミュージアム」の定義に「インクルーシブ（社会的包摂）」という言葉を加えた。映画はこの潮流を捉えた作品として評価を高める。

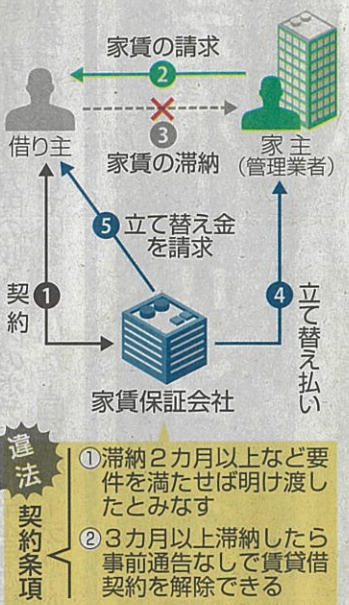
17、18日 上映会

8 問 障 オ と 面 映

滞納者追い出し条項違法

最高裁 家賃保証 悪質契約に制限

賃貸住宅の家賃を借り主が2カ月滞納するなどして連絡も取れない場合、物件を明け渡したとみなす家賃保証会社の契約条項の是非が争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第一小法廷は12日、消費者契約法に基づいて条項を違法とする初判断を示し、条項の使用差し止めを命じた。滞納者を事実上追い出す悪質な条項を制限した形となった。賃貸住宅では入居に当たり、滞納時に家賃を家主側へ立て替え払いする家賃保証会社との契約を求めるケースが近年急増し、滞納者への悪質な行為が問題化している。今回の最高裁判決は今後の賃貸実務に影響を与えよう



「2世と被爆者同等」退け

長崎地裁判決 直接被ばく認めず

「被爆2世」に対する援護を怠ってきたとして、長崎の2世らが国に損害賠償を求めた訴訟で、請求を棄却した長崎地裁判決は12日、原爆の放射線について「2世は身体に直接被ばくしたと認められない」として、

国賠訴訟

不十分な判決だ。国による誤った援護策を肯定する結果になってしまつ」と批判した。厚生労働省は「国の主張が認められたと認識している」とのコメントを出した。松野博一官房長官は記者会見で、2世の健康診

多子世帯学生ら支援

24年度にも 奨学金など拡充

低所得世帯の学生らに対する高等教育の修学支援制度の改正を議論した文部科学省の有識者会議は12日、給付型奨学金などの

争われたのは同社が借り主らと交わっていた契約条項。家賃を2カ月以上滞納し、電気やガスの使用状況から部屋を利用していないとみられる場合などに部屋を明け渡したとみなすとしていた。判決は賃貸借契約を直接結んでいるのが家主と借り主である点を重視。借り主の権利が当事者ではない家賃保証会社の一存で制限され、法的な手続きに基づかず、明渡しと同様の状態になる点を著しく不当だとした。また、3カ月以上の滞納で家賃保証会社が事前通告なく賃貸借契約を解除できるとした別の条項も同様に違法と指摘し、「契約解除は生活の基盤を失わせる重大な事態を招き得るため、先立って通告する必要性は大きい」とした。

袴田 都内で専務一家4人 966年、み 現在の静岡 して死刑判決 判のやり直し えている袴田 支援集会が12 議院第2議 した。与野党の



り、理工農系は、国公立下高い私立の。どのようるかは今後のは、現行の給付間最大約91万収が上げられ